

(仮称) 北仲通北地区 B-1 地区新築工事 環境影響評価準備書に関する補足資料

<補足資料内容>

- | | |
|------------------------------------|---|
| 11. 太陽光発電施設の概要..... | 1 |
| 12. 工事用車両の待機スペース（仕上げ工事等の工事期間）..... | 2 |
| 13. 工事中に発生する廃棄物削減の取り組み..... | 3 |

令和5年3月

東急不動産株式会社
京浜急行電鉄株式会社
第一生命保険株式会社

11. 太陽光発電施設の概要

令和4年度第11回環境影響評価審査会でご質問をいただいた、温室効果ガスを削減するための環境配慮として、以下のような、太陽光発電施設を設置することを検討しています。太陽光発電施設を設置する場所は、図11-1に示すように、低層棟（店舗）の屋上を想定しており、太陽光発電施設（太陽光パネルの合計最大出力は約10kW）からの年間発電量は表11-1に示すように、最大で約1万1千kWh/年になると予測しています。これにより削減されるCO₂排出量は、準備書に記載した電力量あたりのCO₂排出量（「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）－R2年度実績－」（環境省・経済産業省、令和4年2月）、0.441t-CO₂/千kWh）として年間約5.0tとなり、これは住宅（共用部）の電力由来のCO₂排出量669.3t/年（ZEH採用の場合）の約0.75%に相当します。なお、発電量の予測には、計画建築物及び周辺建築物による日影の影響を考慮していないため、発電施設には全く直射日光が当たらないとした場合、表11-1に示す日射量をもとに予測した発電量の20～40%程度（晴天に対する曇りの時の発電量）に減少すると考えられます。

表 11-1 発電量の月別予測

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
発電量 (kWh) ※1	777	821	967	1,124	1,216	1,031	
日数	31日	28日	31日	30日	31日	30日	
1日平均日射量 (kW/m ²) ※2	2.84	3.33	3.57	4.37	4.64	4.11	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
発電量 (kWh) ※1	1,141	1,228	859	779	676	690	11,309
日数	31日	31日	30日	31日 <td 30日	31日	365日	
1日平均日射量 (kW/m ²) ※2	4.46	4.83	3.45	2.97	2.62	2.55	—

※1：パネル1枚の最大出力は375Wであり、27枚設置（最大約10kW）とした場合のメーカーによる推計値。

※2：日射量は、「NEDO日射量データベース」の「横浜（神奈川県）」による。

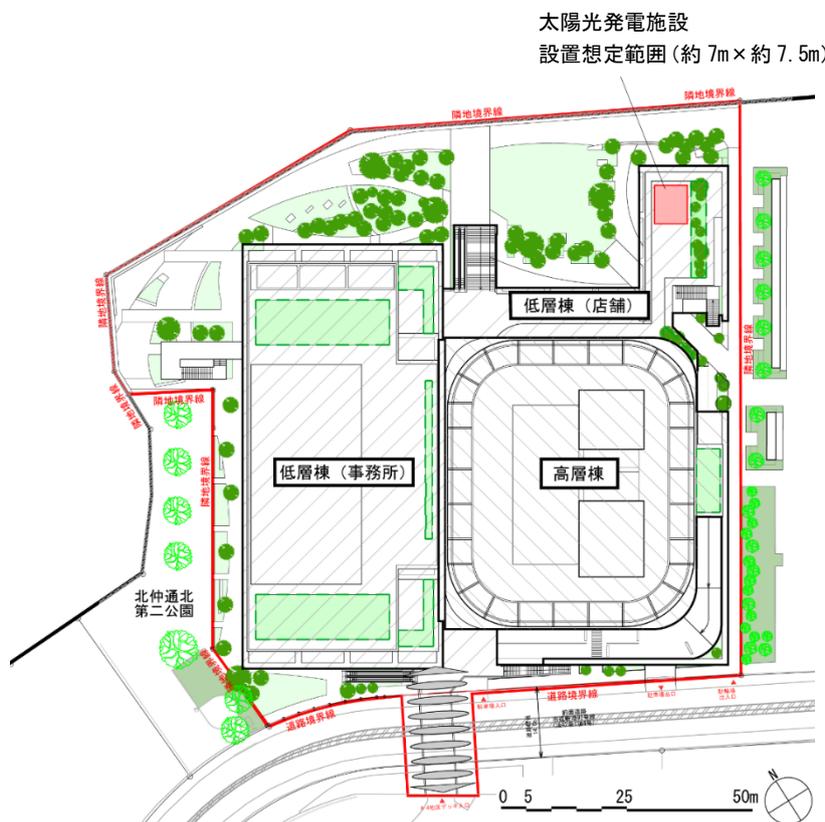


図 11-1 太陽光パネルの設置想定範囲

12. 工事用車両の待機スペース（仕上げ工事等の工事期間）

前回の令和4年度第13回環境影響評価審査会では、工事用車両台数が最大となる地下部の工事中（工事開始後6～15か月目）及び地上部の工事中（工事開始後26～34か月目）における車両待機スペースの資料を作成しました。さらに工事が進み、最も作業スペースが狭くなった時期における車両待機スペースについては、工事開始後35か月目以降の内外装仕上げ工事、外構工事、及び屋上工事の時期が該当し、車両待機スペースは図12-1に示すような配置を想定しています。計画建築物の高層棟1階は、供用時には駐車場等となり、また高層棟1階の南側には車寄せが設置される計画となっていることから、待機車両については、工事の進捗に合わせ、供用時の駐車場及び車両動線のスペースを待機スペースとして用いることが可能と考えています。

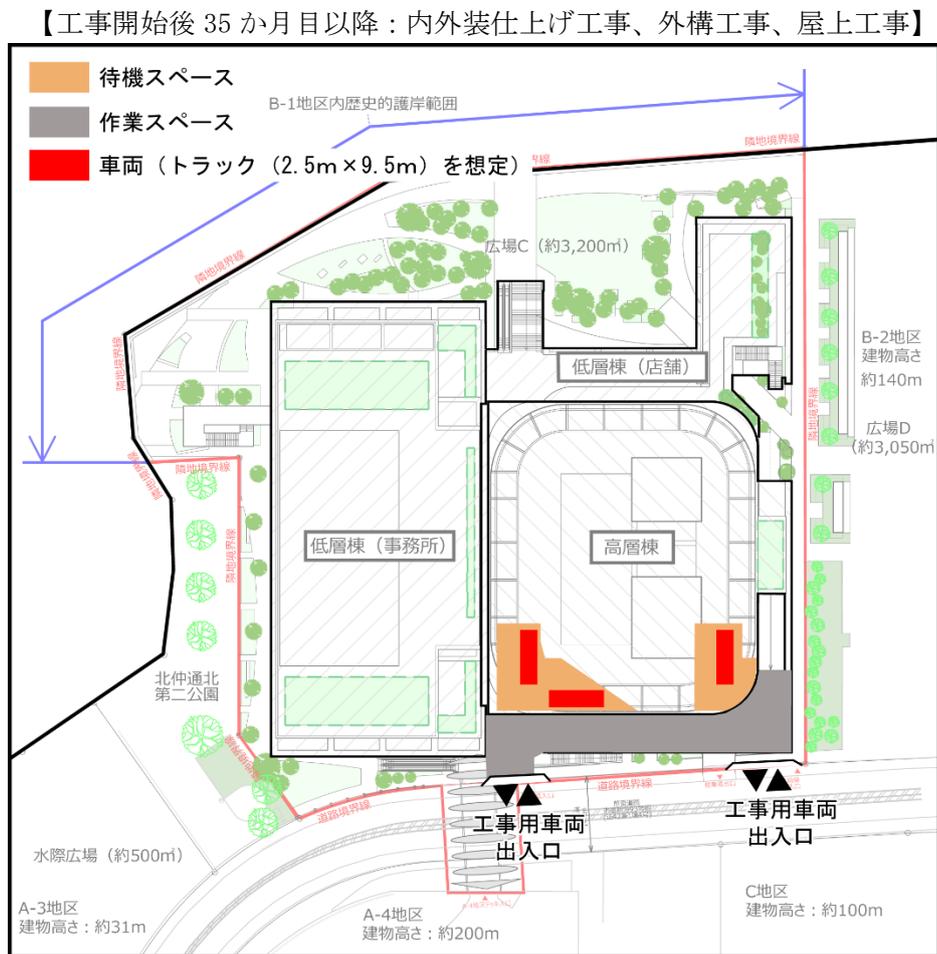


図12-1 工事用車両の待機スペース

13. 工事中に発生する廃棄物削減の取り組み

前回の令和4年度第13回環境影響評価審査会における「8. 工事中に発生する廃棄物のリサイクル」として説明した内容のうち、建設混合廃棄物の排出率の目標についての補足説明は以下のとおりです。

「平成30年建設副産物実態調査結果」（令和2年1月 国土交通省）によると、建設副産物のうち建設混合廃棄物の排出率は3.1%、またこれを受けた「建設リサイクル推進計画2020」（令和2年9月 国土交通省）における達成基準値（目標値）は3.0%以下となっています。一方、新築工事における品目別の発生原単位から求めた本事業における予測値は22.7%と、国が示す達成基準値（目標値）との差が大きくなっています（前回審査会資料の表8-1参照）。

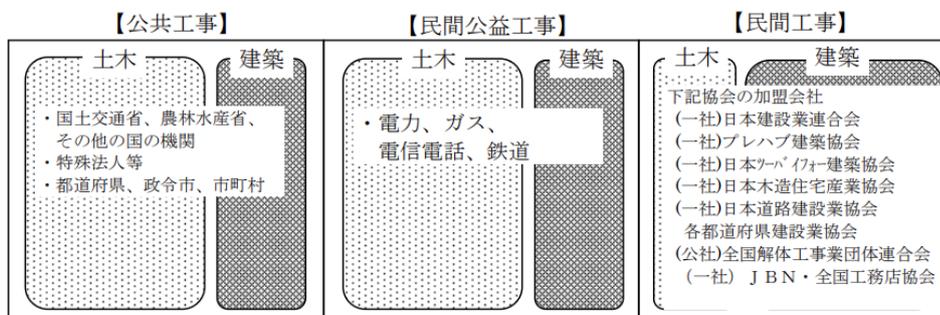
「平成30年度建設副産物実態調査実施概要」（令和2年1月24日 国土交通省報道発表）で調査対象とされているのは、公共工事（土木・建築）、民間公益工事（土木・建築）、特定の業界団体に加盟している会社による民間工事（土木・建築）となっており、その内訳の詳細は明記されていませんが、図13-1に示すように公共工事及び、民間公益工事は土木工事の割合が多く、民間工事は建築工事が多くなっているのが特徴です。

本事業の設計会社においては、建設混合廃棄物の排出率の目標値を、国土交通省の目標より高い水準の2.0%以下と設定しています。これは各事業所の実績値をもとに検討されたもので、土木工事と建築工事では建設混合廃棄物の排出率が大きく異なるため、土木作業所では目標1.6%以下、建築作業所では17.0%以下とし、全体で2.0%以下とすることを目標としています。

建設混合廃棄物は、リサイクル率が他の廃棄物と比べ低いという課題があります。建設混合廃棄物の発生量を削減することが、最終処分量の削減に繋がるため、本事業では、準備書に記載した建設混合廃棄物の排出率の予測値22.7%よりさらに高い17.0%以下を目標とし、建設混合廃棄物の削減に努めることで、産業廃棄物全体の最終処分量の削減に繋がります。

なお、本事業では、ペットボトルやプラスチック製容器包装等、事業系の廃棄物については、個別の目標を設定しませんが、分別の徹底や廃棄の手順について従業員の教育等を行い、排出量抑制に繋がります。

また、本事業では、廃棄物の発生量を削減する環境の保全のための措置として、準備書に記載した分別を徹底する等の他に、高層棟躯体部の工事においては、プレキャストコンクリート工法（PCa）※、一部の仕上げ材及び下地材のプレカットを行うことで、廃棄物となるものを現場に持ち込まない対策を講じる考えであり、産業廃棄物については、環境の保全のための措置の実施状況及びリサイクルの状況について、事後調査を行い報告をします。



出典：「平成30年度 建設副産物実態調査実施概要」（令和2年1月24日 国土交通省報道発表）

図13-1 建設副産物実態調査の調査対象

※プレキャストコンクリート工法は、工場で作成したコンクリート部品を、現場へ運んで組み立てるといった工法で、型枠を必要としないことから、工期の短縮や産業廃棄物の削減に有効である。